令和8年度 第2回山梨県地域クラブ活動推進連絡会（概要）

1. 日　時：令和8年11月10日（火）14 時00分から 16 時00分

2. 場　所：防災新館409会議室

3. 参加者：

令和８年度　山梨県地域クラブ活動推進連絡会				2026/11/10開催
No.	所　　属	役　　職	氏　　名	備　　考
1	山梨学院大学、大東文化大学、山梨大学	名誉教授	遠藤　俊郎	
2	山梨学院大学 スポーツ科学部	学部長	小山　勝弘	
3	山梨大学 大学院総合研究部教育学域人間科学系	教授	安藤　大輔	
4	県小中学校校長会	中学部長	梶原　将司	
5	県高等学校校長協会	事務局長	天野　信一	
6	県小中学校体育連盟	会長	鶴田　誠司	
7	県ＰＴＡ協議会	会長	依田　貴司	
8	県特別支援学校校長会	代表	向山　広一	
9	県スポーツ推進委員協議会	会長	飯田　忠子	
10	県スポーツ協会　スポーツ振興課長	課長	小笠原　真	
11	県スポーツ指導者協議会	会長	渡邉　悟	
12	総合型地域スポーツクラブ協議会（ＳＣ山梨）	理事長	村松　久義	
13	地域スポーツクラブ代表者（ＶＦ甲府）	総合型担当	長田　圭介	
14	県吹奏楽連盟	理事長	秋山　岳巨	
15	甲府市教育委員会　教育部　生涯学習課　スポーツ課	係長	廣瀬　尚武	
16	県スポーツ振興グループ	振興監	長坂　嘉久	岡　直宏（代理）
17	県教育庁総務課　教育企画室	室長	石原　武人	
18	県教育庁義務教育課	課長	望月　俊孝	
19	県教育庁高校教育課	課長	数野　浩司	
20	県教育庁特別支援教育・児童生徒支援課	課長	田中　一弘	
21	県教育庁社会教育課	課長	高山　尚己	
22	県教育庁保健体育課	課長	山本　晃司	
23	県教育庁保健体育課	地域コーディネーター	荻野　昭彦	
24	県教育庁社会教育課	地域コーディネーター	廣瀬　正昭	
【オブザーバー】				
25	甲府市教育委員会	教育委員会事務局次長	川口　博司	
26	昭和町教育委員会	生涯学習課　課長	高田　和男	
27	北杜市教育委員会	地域コーディネーター	中山　聡子	
28	富士川町教育委員会	教育振興課　副課長	遠藤　直哉	
29	身延町教育委員会	地域コーディネーター	石川　省男	
30	富士吉田市教育委員会	学校教育課　主査	北原　直孝	
31	富士河口湖町教育委員会	地域コーディネーター	堀原　正彦	
32	大月市教育委員会	地域コーディネーター	花田　丈士	
33	小菅村教育委員会	教育課　主事	吉岡　亨	
34	中北教育事務所	地域教育担当	花形　健一	
35	峡東教育事務所	地域教育担当	風間　肇	
36	峡南教育事務所	地域教育担当	河野　直人	
37	富士・東部教育事務所	地域教育担当	石原　孝子	
38	山梨県教職員組合	書記長	鳴田　拓郎	
【事務局】				
39	県スポーツ振興グループ　主幹	事務局	岡　昌宏	
40	県スポーツ振興グループ・生涯スポーツ担当　主幹	事務局	秋山　知幸	
41	文化振興・文化財課・文化芸術振興担当　主査	事務局	小林　弘子	
42	文化振興・文化財課・文化芸術振興担当　主任	事務局	外川　智司	欠　席
43	県教育庁義務教育課・教育指導担当 指導主事	事務局	雨宮　光平	欠　席
44	県教育庁特別支援教育・児童生徒支援課・特別支援教育担当　指導主事	事務局	青木　英明	小西　美裕（代理）
45	県教育庁社会教育課・青少年教育担当　課長補佐	事務局	中澤　康夫	
46	県教育庁社会教育課・社会教育担当　主任	事務局	古屋　亮太	欠　席
47	県教育庁保健体育課・課長補佐	事務局	山本　伸幸	
48	県教育庁保健体育課・学校体育担当 課長補佐	事務局	古田　厚司	
49	県教育庁保健体育課・学校体育担当 指導主事	事務局	上野　裕城	
50	県教育庁保健体育課・学校体育担当 指導主事	事務局	武藤　拓馬	

4.内　容

（1）報告

①国の最新情報及び県の取組について

②「各市町村の進捗状況」について

〇国の最新情報
・令和9年度国の予算骨子について
・令和8年度における国の補助金交付状況について
〇県の取組について
・第2回市町村担当者会について
・第2回コーディネーター研修会について
※各市町村における取組状況について
※「スポカルやまなし」のチラシ・ポスターについて
〇市町村の進捗状況について
・10月末の地域クラブ設置状況について

（2）議事

①働き方改革の視点における部活動改革について

令和7年文部科学省が示した「学校と教師の業務3分類」において、「教師以外が積極的に参画すべき業務」の中に部活動が示されている。また、「山梨県公立学校働き方改革取組方針」における取組の重点項目にも部活動の地域展開・部活動指導の負担軽減と記載がある。

②部活動地域展開における広域連携について

県が事業として実施する広域地域クラブ設立支援事業について、説明を行い委員の皆様から御意見をいただく。

5.主な発言

〇教員の勤務環境や処遇改善が進まなければ子どもの幸せは実現できない。働き方改革をしっかりと進めた上で地域展開を進めるべき。

〇教員の兼職兼業の実態把握が必要だが、学校運営協議会やコミュニティスクールでの議論状況も把握すべきでは。

〇学校部活動における教育的価値は高い。勝利至上主義ではなく、多様な参加を保障する地域クラブが必要であり、部活動に関わりたい教員の活躍も考慮する必要がある。

〇地方では、地域クラブになっても実質的に教員が関わり続けるケースが多い。

〇働き方改革について、どこまで追求するかは難しいが、教員がどういう風に働きたいのか、働き方改革ではなく働きがい改革の視点も必要ではないか。

○広域連携においては、送迎が大きな問題となってくる。スポーツとしての視野だけでなく福祉・交通施策と連携した発想が必要になる。

○広域連携を本気で推進するコーディネーターの存在が重要になる。成功の鍵は「人」である。

○地域展開の会議においては、峡南地域での広域連携の必要性は共有されている。地域クラブの設立だけでなく運営面での支援も必要である。

○広域連携においては、格差が拡大しない仕組みづくりが必要になる。送迎問題への対応はもちろんのこと、平日の地域展開についてもさらに大きな課題がある。

○障害のある生徒への対応や専門的指導者の確保が必要である。送迎の課題については一般の生徒以上に大きな課題がある。